

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の継続について

平素は、当社の電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、令和6年1月使用分から令和6年5月使用分まで本事業の延長が決定されました。

当社におきましてもこれを受け、電気料金の特別措置の延長を経済産業大臣に申請した結果、交付が決定しましたので、お知らせいたします。

なお、お客さま毎の値引き額については、ご請求書・Web明細等にお知らせいたします。また、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

1. 対象となるお客さま

当社と電気をご契約されているお客さま

(当社のマンション共用部電力小売りサービスをご利用されているお客さま)

2. 適用期間

令和6年1月使用分(2月検針分)から令和6年4月使用分まで

※令和6年5月ご使用分(令和6年6月分料金)の電気料金への負担軽減は縮小されます。

3. 値引き単価(税込)

低圧	高圧
3.5 円/kWh	1.8 円/kWh

※ 詳細は、資源エネルギー庁特設サイトをご覧ください。

URL: <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

<本事業に関するお問合せ先>

経済産業省資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

フリーダイヤル:0120-013-305

受付時間:全日9:00~17:00(年末年始を除く)

<当社のお問合せ先>

フリーダイヤル:0120-997-559

受付時間:9:00~17:00(土・日・祝・年末年始を除く)

問い合わせフォーム: <https://nextpower-kepcO.jp/customer/request/index.php>